

村長選挙

5月17日 日

投票所	投票時間
第1投票所/昭和村地域活性化センター	午前7:00 ≫ 午後6:00
第2投票所/入原公民館	午前7:00 ≫ 午後6:00
第3投票所/永井住民センター	午前7:00 ≫ 午後5:00
第4投票所/赤城原区民館	午前7:00 ≫ 午後5:00
第5投票所/昭和村保健センター	午前7:00 ≫ 午後6:00
第6投票所/貝野瀬構造改善センター	午前7:00 ≫ 午後6:00
第7投票所/大河原住民センター	午前7:00 ≫ 午後5:00
第8投票所/生越住民センター	午前7:00 ≫ 午後5:00

期日前・不在者投票期間

5月13日 水 ~ 5月16日 土

午前8:30~午後8:00/役場内・期日前投票所

投票日当日に、仕事や旅行などで投票できない方は期日前投票を、指定された病院や老人福祉施設などでは不在者投票が行えます。

立候補予定者説明会

4月23日 木 午後1:30~
役場会議室

告示日(立候補予定者受付)

5月12日 水 午前8:30~午後5:00
役場会議室

開票日

5月17日 日 午後7:00
役場会議室

投票できる人

満18歳以上(平成14年5月18日以前に生まれた人)で、令和2年2月11日までに転入手続きをし、引き続き昭和村の住民基本台帳に登録のある人。

投票所入場券のご持参を

入場券は郵送でお届けします。投票には、入場券を必ずお持ちください。なお、入場券がない場合は、村選挙管理委員会へお問合せください。また、入場券配布後に村から転出した人は、入場券が届いても投票することはできません。

■問合せ 昭和村選挙管理委員会
(総務課内) ☎ 24-5111

子宮頸がん、乳がん、骨粗しょう症検診

子宮頸がん、乳がん、骨粗しょう症の集団検診を次のとおり実施します。健康で安心な生活を送るためにも、ぜひ受診してください。

■対象者

- ①子宮頸がん検診：平成13年4月1日以前生まれの女性
 - ②乳がん検診：昭和56年4月1日以前生まれの女性
- ※対象年齢であれば通知書が届かなくても受診できます。
受診を希望する人は、事前にご連絡ください。
- ※乳がん・子宮頸がん検診は、6月以降個別で医療機関への受診もできます。6月以降に保健福祉課に申請ください。
- ③骨粗しょう症検診：令和2年度に40・45・50・55・60・65・70才の節目年齢になる女性

実施月日	受付時間	実施場所
4月10日(金)	13:30~14:00	保健センター
4月13日(月)		地域活性化センター
4月16日(木)		追分住民センター
4月17日(金)		地域活性化センター
4月18日(土)		保健センター
4月21日(火)		地域活性化センター
8月1日(土)	8:30~10:30 12:30~14:00	保健センター
8月3日(月)	12:30~14:00	地域活性化センター
12月12日(土)	8:30~10:30 12:30~14:00	地域活性化センター
12月14日(月)	12:30~14:00	保健センター

- お住まいの地区にかかわらず、どの会場でも受診することができます。
- 8月1日と3日、12月12日と14日は特定健診・肺がん・胃がん・大腸がん検診も同時に実施します。

■問合せ 保健福祉課健康係 ☎ 24-5111 (内線132)



新型コロナウイルス感染症への対策について

■問合せ 保健福祉課健康係 ☎24-5111 (内線132)

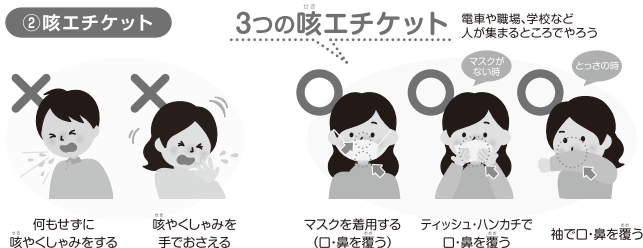
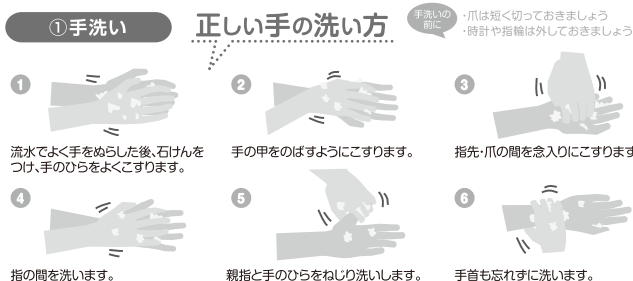
新型コロナウイルス(COVID-19)を含む感染症が、全国各地で発生、拡大しています。感染予防の基本となる「手洗い」や「マスク着用を含む咳エチケット」にご協力ください。

◆新型コロナウイルスとは

ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が1週間前後続くことが多く、強いだるさ(倦怠感)が特徴です。潜伏期間の多くは5、6日といわれています。

◆季節性インフルエンザと同じ予防策を

心配をしすぎることなく、石けんやアルコール消毒などでの手洗いやマスク着用を含む咳エチケット、うがいなどを行うようお願いいたします。また、不要な外出や人混みを避けるようしてください。



◆自身や家族の感染が疑われる場合

①相談する前に

発熱や風邪の症状がある場合は学校や会社を休み、外出を控えてください。体温を毎日記録してください。

②帰国者・接触者相談センターに相談

◎次のいずれかに該当する方

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさがある方

◎重症化しやすい方で、この状態が2日程度続く場合

- ・妊婦や高齢者
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ・抗がん剤や免疫抑制剤等を用いている方

③相談後、医療機関にかかるとき

「帰国者・接触者相談センター」から勧められた医療機関を受診してください。医療機関を受診の際は、指示に従いマスクを着用し、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。

◆電話相談窓口(コールセンター)

- ・厚生労働省 ☎0120-565-653
- ・群馬県「帰国者・接触者相談センター」
日中: ☎027-224-8200
夜間: ☎027-223-1111
- ・利根沼田保健福祉事務所「帰国者・接触者相談センター」
☎0278-23-2185 (平日のみ)

※対応時間等は村ホームページでご確認ください。



詳細は村ホームページから

犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病予防法の規定に基づき、令和2年度の犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。生後3ヶ月以上の犬を飼育されている方は、1年に1度、予防注射を受けさせてください。

◎当日は必ずハガキ、愛犬パスポート、手数料を持参してください。

■手数料 登録済みの場合3,500円 新規登録の場合6,600円
(注射料金が増額となり、手数料が変更になりました)

■ご注意 ・釣り銭のいらないようお金をご用意ください。

- ・犬は、制御できる人が連れてきてください。
- ・犬が亡くなっている場合は、ハガキを保健福祉課までご返却ください。
- また、新たな愛犬を飼う場合には、新規の登録が必要となります。

■5月20日(水)

永井住民センター	(9:00~9:15)
入原公民館	(9:25~9:45)
川額集落センター	(9:55~10:15)
地域活性化センター	(10:25~10:55)
三ツ谷住民センター	(11:05~11:25)

■5月21日(木)

生越住民センター	(9:30~9:50)
旧農協貝野瀬支所	(10:00~10:30)
東小学校前	(10:40~11:00)
保健センター	(11:10~11:40)

■5月22日(金)

板戸集出荷場	(9:00~9:15)
赤城原区民館	(9:25~9:45)
赤谷住民センター	(9:55~10:10)
追分住民センター	(10:20~10:40)
大河原住民センター	(10:50~11:05)
農村婦人の家	(11:15~11:35)

■問合せ 保健福祉課健康係 ☎24-5111 (内線132)